

1. 令和6年度事業運営及び経営の基本方針

本法人は、一般社会人及び青少年等に対し、知識、技能を習得するための学習機会を提供し、技術・技能等の各種通信教育他を実施する一般財団法人である。

主として公益目的事業である文部科学省認定社会通信教育事業と、文部科学省後援トレース技能検定試験およびその他講座のほか、不動産事業を実施している。令和6年度の基本的方針を次のとおりとする。

- ・トレース技能検定試験受検者の確保
- ・ペン字講座の広報
- ・不動産事業の継続
- ・財団の解散に向けた準備手続き

2. 公益目的事業の実施

(1) 通信教育課程

ア. 文部科学省認定講座

(ア) 宅地建物取引士講座

- ・計画数
一般 10名・集団 290名
- ・実力診断テスト
受講予定数 20名
- ・機関誌の発行
ザ・ホームスタディを4・7・9月に発行

(イ) 漢字検定ゼミナール

- ・計画数
全教程 5名・2級 40名・1級 5名

イ. 社会通信教育協会認定講座

新・風景写真塾（令和6年度は一部を除き募集停止済）

(2) 通学講座

写真（撮影会・講評会）を令和6年度の実施をもって終了

- ・計画数 25名（延べ数）

3. その他事業の実施（収益事業）

(1) 文部科学省後援検定試験

第53回トレース技能検定試験を実施する。計画受検者数は次の通り。

級	計画受検者数	検定料
1級	250名	5,500円
2級	1,100名	4,500円
3級	3,700名	3,500円
4級	1,200名	2,500円
合計	6,250名	